

インターネット端末機利用手順について

- ① 『**インターネット端末機利用申請書**』を記載し、総合案内窓口（玉野市本庁舎1階ロビー）へ、**本人確認ができる証明書**と合わせて提出してください。

※『インターネット端末機利用申請書』の用紙は、総合案内窓口にてお渡しします。

※本人確認ができる証明書は、免許証や保険証、マイナンバーカード等を提示してください。

※総合案内窓口の職員が不在の場合は、総務課（玉野市本庁舎3階）へ提出ください。

- ② 申請内容を本市職員が確認し問題なければ、インターネット端末機を利用するために必要なUSBキーをお渡しします。

- ③ USBキーをインターネット端末機へ差し込んでから電源を入れると、自動で起動（ログイン）が始まります。

起動後（ログイン後）に、インターネットの閲覧が行えます。

- ④ **ご利用が終わったときはインターネット端末機をシャットダウンし、電源が切れた後にUSBキーを抜いて、総合案内窓口まで返却ください。**

※総合案内窓口の職員が不在の場合は、総務課まで返却ください。



【USBキー差し込み口】

端末右側手前にあります。